

平成29年度 事業報告書

社会福祉法人 やまなみ会

(施設名)福祉サービスセンターほっと館

居宅介護支援事業所

通所介護事業所

訪問介護事業所

目 次

I	はじめに	1
II	全体状況報告	
	1 重点項目（目標）に対する報告及び考察	1
	2 職員状況（人員、資格取得、研修等）	2
	3 防災・防火訓練報告	2
III	個別事業報告	
	1 居宅介護支援事業所	
	（1）事業の取組み	2、3
	（2）課題・次年度への提起	3
	2 通所介護事業所	
	（1）事業の取組み	4
	（2）課題・次年度への提起	4
	3 訪問介護事業所	
	（1）事業の取組み	4、5
	（2）課題・次年度への提起	5
	4 産山村委託業務	
	（1）事業の取組み	6
	（2）課題・次年度への提起	6

I はじめに

平成 29 年度は介護保険法等の一部改正により地域包括ケアシステムが強化され、高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止、高齢者と障害者の地域共生社会の実現を目指すとともに、制度の持続確保に配慮した地域整備が求められ、その為、認知症等の支援をはじめ重度化防止の施策を推進してきたところです。

また、本年度は、日常生活総合事業への移行の年であったので、事務処理も煩雑となるばかりではなく、事業運営も厳しくなる事が予測されたため、産山村と情報交換を積極的に行い、サービスの低下を招くことなく移行に対応できました。

なお、安定した事業運営が出来る様、職員の資質向上の為の研修を随時行いながら利用者の受け入れ態勢を整備し、サービス向上のため日常的に関係機関（行政、医療機関等）と情報交換、各種会議で情報収集を行いました。

II 全体状況報告

1 重点項目（目標）に対する報告及び考察

平成 29 年度の利用者数及び介護報酬は通所介護支援事業所、訪問介護事業所において対前年比で減少している。熊本大地震以降の施設入所、入院、死亡そして要支援者の総合支援事業への移行が影響していると思われる。

今後は関係機関との連携を密にすることで支援を必要としている人に早期にサービスの提供を実施することやデイサービスでは利用者のニーズ、意見を的確に捉えた企画等の提供、認知症ケアの充実、心身の維持向上の充実、感染症予防対策の徹底が重要と考えられる。

（別表）利用者数及び介護報酬の推移

利用者数等／年度	29 年度	28 年度	27 年度
居宅介護利用者	1, 122 人	1, 105 人	1, 040 人
居宅介護報酬	11, 203, 100 円	11, 708, 220 円	10, 739, 000 円
通所介護利用者	5, 169 人	5, 671 人	6, 493 人
通所介護報酬	37, 458, 031 円	41, 714, 200 円	45, 683, 999 円
訪問介護利用者	2, 733 人	3, 405 人	3, 392 人
訪問介護報酬	8, 395, 599 円	10, 038, 335 円	12, 210, 590 円
介護報酬の合計	57, 056, 730 円	63, 460, 755 円	68, 633, 589 円

2 職員状況（人員、資格取得、研修等）

（1）人員

事業所等	職員数	有資格者数
施設長	1	介護支援専門員 1
居宅介護支援事業所	2	介護支援専門員 2
通所介護事業所	14（5）	介護福祉士 5 看護師等 3（3）
訪問介護事業所	4（1）	サービス提供責任者 1 介護福祉士 2
合計	21（6）	14（3）

（ ）は非常勤職員の数

H30.3.31の状況

（2）資格取得及び研修について

本年度の資格取得は運送運転手1名、認定調査員1名、認知症ケア専門士1名でした。

施設内研修を毎月実施しました。また、外部研修に難病患者等ホームヘルパー研修1名、喀痰吸引等研修1名、ヘルパー技術向上研修1名が参加し資質の向上に努めました。

3 防災・防火訓練報告

（1）平成29年9月28日（木）防火訓練

午前10時から消防署立会いのもと、利用者20名、職員10名でベランダ喫煙所から出火との想定で消火、通報、避難訓練を実施した。消防署から「訓練自体は特に問題はないが、館内での声掛けはもっと大声を出すこと、そして全職員は再度、消火器の設置場所を確認するように」との指導があった。

（2）平成30年2月21日（水）防火訓練

午前10時から、利用者12名、職員10名が参加して厨房から出火との想定で、職員を消火班、連絡班、避難誘導班、救護班に分け消火、通報、避難訓練を実施した。

Ⅲ 個別事業報告

1 居宅介護支援事業所

（1）事業の取組み

① スピーディーで適切なサービスの提供

ア 産山村包括支援センター及び産山村住民課からの情報収集と情報交換は適切に行なうことができた。

- イ サロン活動において、介護サービスの情報提供や助言を行った。また村のサービスの紹介なども行った。
- ウ 毎月の民生委員の会合に参加し、一人暮らしや高齢世帯の状況について把握することができた。
- エ 毎月の村の専門者会議（地域ケア会議）の事例検討会においてケアプランを提出し各専門分野からの助言や意見等を聞き、充実したケアプラン作成に反映する事ができた。
- オ なでしこの里、四季の杜との情報交換、共有を行ない適切なサービス提を供することが出来た。

② サービス計画数（月平均）の前年並みの確保

- ア 月平均が居宅サービス計画 64 件（目標 70 件）、介護予防居宅サービス計画・総合事業サービス計画 29 件（目標 30 件）となり、目標を達成できなかった。当初 4 名での目標設定だったが、異動などにより 2 名でのサービス計画の為、目標達成できなかったと思われる。

③ 総合支援事業への円滑な移行

- ア 認知症施策推進において、認知症初期集中支援チームの一員として認知症ケア専門士の研修などへ参加しレベルアップを図った。
- イ 産山村における総合支援事業については村との情報交換を十分行い、担当を 1 名配置し対応できていた。また総合事業へ移行する中で、サービスの低下が起こらないよう村と協議を行ないながら対応することが出来た。
- ウ 産山村と連携しながらかがやき教室での介護予防等の周知を行なった。
- エ 訪問介護事業所、通所介護事業所等と連携し、また村のサービスである食の自立支援、外出支援サービス等を活用することで、在宅生活の前提である、調理、買い物、掃除などの生活支援ができるよう助言、指導を行うことができた。

（2）課題・次年度への提起

平成 30 年度から村の委託事業の一部（かがやき教室、サロン活動）が村の社協に移管される事で地域住民の情報や相談などが減少する恐れがある。今後は日常的に関係機関（産山村健康福祉課、産山村地域包括支援センター、産山村診療所、各医療機関、民生委員等）と情報交換、会議などでの情報収集を行い、介護が必要な方に早期に対応をする事が求められる。

2 通所介護事業所

(1) 事業の取り組みについて

① 利用者の獲得を目指すための取り組み

ア 年間行事計画に沿い、利用者様の意見・ニーズを取り入れ、毎月の誕生会や季節に合わせた行事などを企画・提供できた。

イ クラブ活動（手芸・書道・カラオケ・園芸）の充実を図ることで、利用者様の意欲向上に繋げ、利用しやすい環境作りをおこなった。

ウ 利用日変更・追加利用など本人・家族からの依頼にも柔軟に対応できた。

② 利用者の心身の維持・向上を目指すための取り組み

ア 利用時の健康チェック・入浴時の身体観察、日中の様子観察に努め、利用者様の心身の異常の早期発見・早期対応ができた。

イ 外部のリハビリの先生と連携し、利用者様に合わせた心身機能の維持・向上を図る機能訓練を提供できた。

③ その他の取り組み

ア 村の文化祭や子供ヘルパーの来館、敬老会・クリスマス会での保育園児との交流などを通して、地域と積極的な関わりを持ち連携できた。

イ 広報（ほっと館通信）により、館内での利用者様の様子・活動内容などご家族に知らせることができた。

(2) 課題・次年度への提起

平成30年4月の介護報酬改定により、通所介護事業においては、基本報酬が下がり、利用者一人あたりの単価下落が見込まれる。その一方で、リハビリを促進する加算が新設されたため、ほっと館では生活機能向上連携加算を利用し、単価下落を防止して報酬を確保しなければならない。

また、外部のリハビリ職とこれまで以上に連携し、積極的にリハビリを取り入れて利用者様の重度化を防ぎ、自立につなげることで在宅生活を支援していくことが重要になる。

3 訪問介護事業所

(1) 事業の取組み

① 在宅福祉サービスの充実と地域密着したサービスの提供

新規のサービス依頼については地域包括支援センター・居宅介護事業所より情報提供依頼等があり担当者会議参加等でご利用者の希望などを確認の上、訪問介護計画等に反映することが出来ていた。既存のご利用者のサービス内容などを担当ケアマネ・包括支援センター計画作成者へ報告し、問題点や課題を次の支援計画の立案に繋げることができた。

② サービスの質の向上

初回のサービス提供前にアセスメント等を実施し担当者会議録の回覧、訪問介護計画に沿ったケア内容を確認し、同行訪問をご利用者に予め同意を得て必ず実施した。各訪問介護員も手順を確認できるよう配慮ができていた。

また、サービス提供責任者が月 1 回すべてのご利用者に訪問できるシフトを作成し定期モニタリングを行い支援内容や適切な介護サービスが行えているかを確認した。改善点など検討会議の開催を通して話し合い訪問介護員でケアの統一に取り組み、月ごとにサービス実施報告を担当ケアマネへ報告できていた。

③ 訪問介護に関する研修の充実

月 1 回の施設内研修を実施。研修後の感想・気づきを個別に記入し振り返ることで実践へ繋ぐことができていた。また他事業所合同の施設内研修にも積極的に参加し資格取得や専門性を意識付けする機会にもなっていた。

④ 産山村・阿蘇市介護予防・日常生活支援事業（第一号訪問事業）

産山村・阿蘇市とも平成 29 年度より要支援認定のご利用者の訪問介護サービスが介護保険の更新後総合事業へ移行することで制度を事前に施設内研修にて学び介護予防の意識を理解した上で、多角的な訪問サービスがあることを知識として持ちスムーズに支援することができた。また地域包括支援センターの役割を理解し、関わりを持ち適正な介護サービスの実施に努めることが出来た。

（2）課題・次年度への提起

年間延べ利用者数及び訪問介護ともに前年度を大きく下回っている。在宅にて終身サービスを利用されていたご利用者の死亡・施設入所や冬季の入院・持病悪化などが利用者減の原因になっている。

介護保険政策において、住み慣れた自宅で終身暮らすことを念頭に平成 30 年度から介護保険での身体介護の対価も報酬が上げられている。在宅で終身過ごせるために訪問介護員のスキル向上や他の機関との連携を強化し、過疎地域でも希望すれば終身在宅で暮らせるような支援や専門性を持ったサービスの提供を行っていく事が求められている。

また、訪問介護員の資質向上のために経験年数に応じて個別の研修計画を立て、施設内・施設外の研修や資格の取得に積極的に取り組む必要がある。

4 産山村委託業務

(1) 事業の取組み

事業名等／年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
外出支援	495 件	423 件	349 件
配食サービス	787 食	1,261 食	1,596 食
軽度生活支援	45 件	42 件	142 件
耀き教室	45 回	33 回	36 回
サロン活動	69 回	33 回	86 回
相談業務	247 件	305 件	303 件
委託料	7,055,690 円	6,177,970 円	7,256,000 円

(2) 課題・次年度への提起

平成30年度から村の委託事業の一部（かがやき教室、サロン活動）が村の社協に移管される事で地域住民との繋がりが希薄になり情報や相談などが少なくなる恐れがある。今後はより一層、関係機関と情報交換を行い介護が必要な方に早期にサービスを提供する必要がある。

なお、外出支援は阿蘇圏域以外（熊本市等）のニーズが増加傾向にあり、職員の勤務の調整が必要となっている。